

平成 28 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社アルバック
 代表者名 代表取締役執行役員社長 小日向久治
 (コード番号：6728 東証一部)
 問 合 せ 先 経営企画室 広報・IR室長 森村 稔生
 (TEL. 0467-89-2033 大代表)

主要株主の異動に関するお知らせ

平成 28 年 8 月 31 日付けで、下記のとおり当社の主要株主に異動がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

平成 28 年 9 月 7 日付で、以下の株主及びその共同保有者の連名により大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されたことにより、当社主要株主に該当しなくなったことを確認いたしました。

2. 異動した株主の概要

(1) 名 称	タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロン ポイント 5300
(3) 代表者の役職・氏名	John H. Hammond Jr. (Member)
(4) 事 業 内 容	投資顧問業

なお、提出された大量保有報告書（変更報告書）に記載された共同保有者の概要は、以下のとおりです。

(1) 名 称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート 75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト (ケイマン)・ エルティディー気付
(3) 代表者の役職・氏名	John H. Hammond Jr. (Director)
(4) 事 業 内 容	投資顧問業

(1) 名 称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロン ポイント 5300
(3) 代表者の役職・氏名	John H. Hammond Jr. (Director)
(4) 事 業 内 容	投資顧問業

(1) 名 称	タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー (Taiyo Maki GP, LTD)
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート 75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト (ケイマン)・エルティディー気付
(3) 代表者の役職・氏名	John H. Hammond Jr. (Director)
(4) 事 業 内 容	投資顧問業

(1) 名 称	タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国、デラウェア州 19808、ウィルミントン、センタービル・ロード 2711、スイート 400
(3) 代表者の役職・氏名	John H. Hammond Jr. (Director)
(4) 事 業 内 容	投資顧問業

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 8 月 22 日現在)	50,443 個 (5,044,300 株)	10.22%	—
異動後 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	45,787 個 (4,578,700 株)	9.28%	—

(注) 1. 上記表は、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーの保有とされている株式数(異動前においては 1,444,000 株、異動後においては 946,700 株)に、タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディーの保有とされている株式数(異動前においては 1,717,900 株、異動後においては 1,733,900 株)、タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシーの保有とされている株式数(異動前においては 1,546,100 株、異動後においては 1,559,800 株)、タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディーの保有とされている株式数(異動前においては 176,100 株、異動後においては 177,600 株)及びタイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーの保有とされている株式数(異動前においては 160,200 株、異動後においては 160,700 株)を合計した所有株式数及びその議決権の数の合計ならびに総株主の議決権の数に対する割合を記載したものです。

2. 所有議決権の数は、異動前については平成 28 年 8 月 29 日付、異動後については平成 28 年 9 月 7 日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数に基づいております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 28 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 49,355,938 株から議決権を有しない株式数 25,938 株を控除した総株主の議決権の数 493,300 個を基準として計算しております。

4. 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主の実質所有株式数の確認ができたものではありません。また、大株主順位については株主名簿で確認できないため記載しておりません。

4. 今後の見通し

本件は、大量保有報告書（変更報告書）の提出に基づくものであり、今後の見通しについて特に記載する事項はありません。

以 上